

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-504461
(P2017-504461A)

(43) 公表日 平成29年2月9日(2017.2.9)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 1 B 8/14 (2006.01) A 6 1 B 8/14 4 C 6 0 1

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 33 頁)

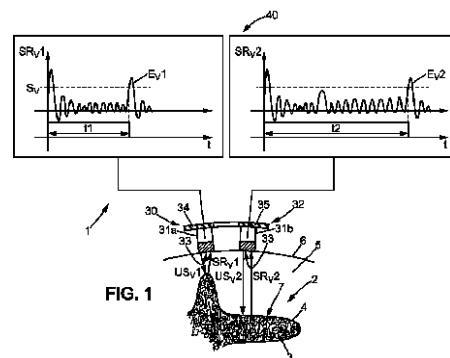
<p>(21) 出願番号 特願2016-567165 (P2016-567165)</p> <p>(86) (22) 出願日 平成27年2月3日 (2015.2.3)</p> <p>(85) 翻訳文提出日 平成28年9月21日 (2016.9.21)</p> <p>(86) 国際出願番号 PCT/FR2015/050240</p> <p>(87) 国際公開番号 W02015/114281</p> <p>(87) 国際公開日 平成27年8月6日 (2015.8.6)</p> <p>(31) 優先権主張番号 1400304</p> <p>(32) 優先日 平成26年2月3日 (2014.2.3)</p> <p>(33) 優先権主張国 フランス (FR)</p>	<p>(71) 出願人 513120734 スパインガルド フランス・F-94160・サン・マンデ ・リュ・ドゥ・ラミラル・クルベ・5/7</p> <p>(74) 代理人 100108453 弁理士 村山 靖彦</p> <p>(74) 代理人 100110364 弁理士 実広 信哉</p> <p>(74) 代理人 100133400 弁理士 阿部 達彦</p> <p>(72) 発明者 モーリス・ブーリオン フランス・F-42800・リヴ・ドゥ・ ジェ・リュ・ピエール・ジャック・10</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 解剖構造における手術器具の侵入点を参照するための医療システムおよび方法、ならびにかかる医療システムおよび手術器具を備えた組立品

(57) 【要約】

本発明は、超音波参照信号 (US_v) を送出し反射参照信号を受信するように構成されたビュー測定装置 (30) と、前記反射参照信号 (SR_v) において、第1の解剖構造 (3) と第2の解剖構造 (5) の間の境界面 (7) に対応するターゲット・ビュー・エコー (E_v) を検出し、超音波参照信号 (US_v) の送出と前記前記ターゲット・ビュー・エコー (E_v) の検出との間の飛行時間を測定し、前記第1の解剖構造 (3) の外面 (4) を前記測定された飛行時間から表現するように構成されたビュー処理装置 (40) とを備えるシステムに関する。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

患者の人体部分の第 1 の解剖構造 (3) への手術器具の侵入点 (1 0) を参照し、前記第 1 の解剖構造 (3) 内の前記手術器具 (1 0) の経路を特定するための医療システム (1) であって、前記人体部分は前記第 1 の解剖構造 (3) をカバーする部分を有する第 2 の解剖構造 (5、8) をさらに含み、前記第 1 の解剖構造 (3) および第 2 の解剖構造 (5、8) はそれぞれ少なくとも 1 つの境界面 (7、9) を定義する接触面を有し、前記第 1 の解剖構造 (3) は外部面 (4) を有し、前記第 2 の解剖構造 (5) は前記第 1 の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) と接する内部面、および前記第 1 の解剖構造 (3) に対向する外部面 (6) を有し、前記第 1 の解剖構造 (3) および第 2 の解剖構造 (5、8) はそれぞれ第 1 の音響インピーダンスおよび第 2 の音響インピーダンスを有し、前記第 1 の音響インピーダンスは前記第 2 の音響インピーダンスより大きく、前記医療システム (1) は、

- 前記第 2 の解剖構造 (5) の前記外部面 (6) の参照領域の複数の部位において、前記人体部分内を伝播し、前記第 1 の解剖構造 (3) と第 2 の解剖構造 (5) の間の前記境界面 (7) で少なくとも部分的に反射されるように構成された少なくとも 1 つの超音波参照信号 (US_V) を送出し、

- 前記超音波参照信号 (US_V) の部分の前記反射に対応する少なくとも 1 つの反射参照信号 (SR_V) を受信する

ように構成されたビュー測定装置 (3 0) であって、前記反射参照信号 (SR_V) は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ビュー測定装置 (3 0) と、

- 前記ビュー測定装置 (3 0) に接続されたビュー処理装置 (4 0) と、を備え、

前記ビュー処理装置は、各部位で

- 前記反射参照信号において (SR_V)、前記参照領域の隣の前記第 1 の解剖構造 (3) および第 2 の解剖構造 (5) の間の前記境界面 (7) に対応し、定義された参照閾値 (S_V) を超過する振幅を有するターゲット・ビュー・エコー (E_V) を検出し、

- 前記超音波参照信号 (US_V) の送出と前記ターゲット・ビュー・エコー (E_V) の検出の間の飛行時間を測定し、

- 前記境界面 (7) が配置される深度を、前記測定された飛行時間に基づいて決定するように構成され、

- 前記複数の部位に対して決定された前記深度に基づいて、前記参照領域の隣の前記第 1 の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) の部分を表現するように構成される、医療システム (1) 。

【請求項 2】

前記ビュー処理装置 (4 0) は、

- 各部位に参照システム内の座標を割り当て、

- 各部位で、前記参照システム内の境界点を前記部位の前記座標と前記決定された深度とに基づいて定義し、

- 前記参照システムにおいて前記参照領域の隣の前記第 1 の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) の前記部分を、前記定義された境界点に基づいて表現する

ように構成される、請求項 1 に記載の医療システム (1) 。

【請求項 3】

前記ビュー処理装置 (4 0) は、前記測定された飛行時間の各々を参照パラメータの値に関連付けるように構成されたプロセッサと、前記第 1 の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) を、各部位で測定された前記飛行時間に対応する前記参照パラメータの前記値を表示することによって表現するように構成された表示装置とを備える、請求項 1 または 2 に記載の医療システム (1) 。

【請求項 4】

前記ビュー測定装置 (3 0) は、支持 (3 2) と前記支持 (3 2) に配置された少なく

10

20

30

40

50

とも1つの超音波トランスデューサ(31)とを備え、前記支持は、前記超音波トランスデューサと接し、前記超音波参照信号(US_V)を送出し前記反射参照信号(SR_V)を受信するように構成された送受信面(33)を有し、前記送受信面(33)は、前記第2の解剖構造(5)の前記外部面(6)と接するように配置される、請求項1乃至3の何れか1項に記載の医療システム(1)。

【請求項5】

前記ビュー測定装置(30)は超音波トランスデューサ(31)のアレイを備え、前記支持(32)は、前記送受信面(33)と前記送受信面(33)に対向する外部面(34)との間で延伸する開口部(35)を備え、前記開口部(35)は前記手術器具(10)の部分の通過を可能とするように構成された、請求項4に記載の医療システム(1)。

10

【請求項6】

前記第1の解剖構造の役割を果たす骨構造(3)への前記手術器具(10)の侵入点を参照するために、前記人体部分はさらに、前記第2の解剖構造の役割を果たす軟組織構造(5)を備え、前記ビュー測定装置(30)は、100kHzと10MHzの間の周波数の超音波を送出するように構成される、請求項1乃至5の何れか1項に記載の医療システム(1)。

【請求項7】

挿入端(14)と外部面(12)を有する前記手術器具(10)の侵入点を参照するために、前記ビュー処理装置(40)は

- 前記反射参照信号(SR_V)において、前記手術器具(10)の前記外部面(12)に対応し、定義された機器閾値(S_i)を超える振幅を有する、機器エコー(E_i)を検出し、

20

- 前記超音波参照信号(US_V)の送出手間と前記機器エコー(E_i)の検出手間との間の飛行時間を測定し、

- 前記測定された飛行時間に基づいて、前記挿入端(14)近傍の前記手術器具(10)の前記外部面(12)の少なくとも一部を前記第1の解剖構造(3)の前記外部面(4)で表現する

するように構成される、請求項1乃至6の何れか1項に記載の医療システム(1)。

【請求項8】

前記機器閾値(S_i)は前記参照閾値(S_V)に等しい、請求項7に記載の医療システム(1)。

30

【請求項9】

請求項1乃至8の何れか1項に記載の医療システム(1)と、骨構造のような、患者の人体部分の第1の解剖構造(3)を貫通するように構成された手術器具(10)とを備える、組立品。

【請求項10】

患者の人体部分の第1の解剖構造(3)への手術器具(10)の侵入点を参照するための方法であって、前記人体部分は前記第1の解剖構造(3)をカバーする部分を有する第2の解剖構造(5、8)をさらに含み、前記第1の解剖構造(3)および第2の解剖構造(5、8)はそれぞれ少なくとも1つの境界面(7、9)を定義する接触面を有し、前記第1の解剖構造(3)は外部面(4)を有し、前記第2の解剖構造(5)は前記第1の解剖構造(3)の前記外部面(4)と接する内部面、および前記第1の解剖構造(3)に対向する外部面(6)を有し、前記第1の解剖構造(3)および第2の解剖構造(5、8)はそれぞれ第1の音響インピーダンスおよび第2の音響インピーダンスを有し、前記第1の音響インピーダンスは前記第2の音響インピーダンスより大きく、前記方法は、請求項1乃至8の何れか1項に記載の医療システム(1)を利用し、

40

- 前記第2の解剖構造(5)の前記外部面(6)の参照領域の複数の部位で、前記人体部分内を伝播し、前記第1の解剖構造(3)と第2の解剖構造(5)の間の前記境界面(7)で少なくとも部分的に反射されるように構成された少なくとも1つの超音波参照信号(US_V)を送出し、前記超音波参照信号(US_V)の部分の反射に対応する少なくとも

50

1つの反射参照信号 (SR_v) を受信するステップであって、前記反射参照信号 (SR_v) は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ステップと、

- 各部位で、前記反射参照信号 (SR_v) において、前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造 (3) と第2の解剖構造 (5) の間の前記境界面 (7) に対応するターゲット・ビュー・エコー (E_v) を検出し、前記超音波参照信号 (US_v) の送出と前記ターゲット・ビュー・エコー (E_v) の検出との間の飛行時間を測定し、前記測定された飛行時間に基づいて、前記境界面 (7) が配置される深度を決定するステップであって、前記ターゲット・ビュー・エコー (E_v) は定義された参照閾値 (S_v) を超過する振幅を有する、ステップと、

- 前記複数の部位に対して決定された前記深度に基づいて、前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) の部分を表現するステップと、
を含む、方法。

10

【請求項11】

挿入端 (14) および外部面 (12) を有する前記手術器具 (10) の侵入点を参照するために、前記方法は、

- 前記反射参照信号 (SR_v) において、前記手術器具 (10) の前記外部面 (12) に対応する機器エコー (E_i) を検出するステップであって、前記機器エコー (E_i) は定義された機器閾値 (S_i) を超える振幅を有する、ステップと、

- 前記超音波参照信号 (US_v) の送出と前記機器エコー (E_i) の検出との間の飛行時間を測定するステップと、

20

- 前記測定された飛行時間に基づいて、前記挿入端 (14) 近傍の前記手術器具 (10) の前記外部面 (12) の少なくとも一部を前記第1の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) で表現するステップと、

をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記第1の解剖構造は骨構造 (3) であり、前記第2の解剖構造は軟組織構造 (5) である、請求項9または10に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、解剖構造への手術器具の侵入点を参照するための医療システムおよび方法、ならびに、かかる医療システムおよび手術器具を備える組立品に関する。

30

【0002】

本発明はより具体的には、患者の人体部分の第1の解剖構造への手術器具の侵入点を参照し、当該解剖構造内の当該手術器具の経路を特定するための医療システムに関する。当該人体部分はさらに、第1の解剖構造をカバーする部分を有する第2の解剖構造を備える。

【背景技術】

【0003】

本発明は特に、骨構造を再構築し、損傷した人体部分を強化し、または失われた解剖学的機能を復元するために、第1の解剖構造の役割を果たす骨構造にインプラントを配置するための整形外科手術の分野に適用される。

40

【0004】

神経系組織のような骨構造付近の機能的組織の損傷のリスクを低下させ、当該骨構造内のインプラントの堅固で耐久性のある保持を確保するためには、当該インプラントを含むか、または、インプラントが固定される締結孔のような部位を骨構造に形成するための適切な工具を含む、手術器具を正確に配置することが重要である。手術器具を正確に配置する重要性は、脊髄、神経終末、および血管構造の機能的組織のすぐ隣の椎骨の椎弓根内にインプラントを取り付けるときにさらに高まる。

【0005】

50

特許文献1で説明されPediGuard(登録商標)として販売されている手術器具は、インプラントの挿入、または、インプラントを固定すべき部位を形成するのに適切な工具の挿入のリアルタイムな監視を有効かつ安全に提供するとして知られている。

【0006】

しかし、手術器具の正確な位置決めは、当該手術器具の骨構造への侵入点の正確な決定を前提とする。しかし、この骨構造は、通常、最も侵襲的または経皮的でないと言われるアプローチにおいて(第2の解剖構造としての役割を果たす)軟組織構造により覆われ、インプラントの配置を担当する医師には直接見えない。

【0007】

骨構造への侵入点、より具体的には椎弓根への侵入点を決定するために、経験のある医師は触診に頼るかもしれない。

10

【0008】

かかる決定は経験的であり、一般化し再現するのは困難である。さらに、当該決定は、脊柱と同程度に敏感な人体部分への介入に必要な全ての精度を提供しない。

【0009】

侵入点を位置決めする精度を高めるために、X線医療撮像技術が一般に使用される。X線画像は、手術中に得られるか(1つの一般的な例はCアーム透視の利用である)、または、(ナビゲーション用の)術中レジストレーションを有するスキャナにより手術前に得られる。

【0010】

しかし、かかる決定は、患者と、骨構造への侵入点を決定するために使用される画像の捕捉を担当するスタッフを、過度な量の危険な放射線に晒すこととなる。

20

【0011】

特許文献2および特許文献3に説明されているもののような他の医療システムは、手術器具またはインプラントの位置を決定するために超音波撮像技術を使用している。これらの医療システムは、

- 複数の部位で、異なる音響インピーダンスの異なる解剖構造の間の不均質性および境界面に関する超音波信号の部分の反射に対応する反射信号を受信するように構成された測定装置と、

- 当該不均質性と当該異なる解剖構造を表現するための、当該測定装置に接続された処理装置とを備える。

30

【0012】

これらの医療システムにより実現される超音波撮像技術は、超音波信号によりその部位で遭遇した解剖構造の断面の二次元表現を決定するために、1組の可変振幅エコーが各部位で処理される、従来型の超音波診断技術である。

【0013】

しかし、これらの医療システムは、手術器具の位置決めに関して使用するのに時間を浪費し複雑である。

【先行技術文献】

40

【特許文献】

【0014】

【特許文献1】国際特許公開第03/068076号

【特許文献2】米国特許出願公開第2013/0324989号

【特許文献3】米国特許第5,957,847号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

本発明は上述の課題を克服することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

【 0 0 1 6 】

この目的のため、第1の態様では、本発明では、患者の人体部分の第1の解剖構造への手術器具の侵入点を参照するための医療システムを提供する。当該人体部分は、第1の解剖構造をカバーする部分を有する第2の解剖構造をさらに備え、第1の解剖構造および第2の解剖構造はそれぞれ、少なくとも1つの境界面を定義する接触面を有し、第1の解剖構造は外部面を有し、第2の解剖構造は第1の解剖構造の外部面と接する内部面と第1の解剖構造に対向する外部面とを有し、第1の解剖構造および第2の解剖構造はそれぞれ第1の音響インピーダンスおよび第2の音響インピーダンスを有し、第1の音響インピーダンスは第2の音響インピーダンスより大きく、当該医療システムは、

- 第2の解剖構造の外部面の参照領域の複数の部位において、

当該人体部分内を伝播し、第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面で少なくとも部分的に反射されるように構成された少なくとも1つの超音波参照信号を送出するステップと、

当該超音波参照信号の部分の反射に対応する少なくとも1つの反射参照信号を受信するステップであって、当該反射参照信号は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ステップと、

を行うように構成されたビュー測定装置と、

- 当該ビュー測定装置に接続されたビュー処理装置と、

を備え、

当該ビュー処理装置は、各部位で、

当該参照領域の隣にある第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面に対応するターゲット・ビュー・エコーを当該反射参照信号において検出するステップであって、当該ターゲット・ビュー・エコーは定義された参照閾値を超える振幅を有する、ステップと、

当該超音波参照信号の送出と当該ターゲット・ビュー・エコーの検出の間の飛行時間を測定するステップと、

当該測定された飛行時間に基づいて、当該境界面が配置される深度を決定するステップと、

を行うように構成され、

当該複数の部位に対して決定された深度に基づいて、当該参照領域の隣にある第1の解剖構造の外部面の部分を表現するように構成される。

【 0 0 1 7 】

本発明はしたがって、危険な放射線なしの非侵襲的技術を通じて、医師は、手術器具が貫通する第1の解剖構造の外部面の部分を参照することができる。第1の解剖構造の外部面のビューは、第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の音響インピーダンスの差異、および、例えば、骨構造と当該軟組織構造の間の音響インピーダンスの差異のみを用いた、第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面の検出に基づき、当該骨構造の音響インピーダンスは当該軟組織構造のものより明らかに高い。関連する境界面の検出は専ら、当該境界面を表すターゲット・ビュー・エコーの単純かつ高速な処理からもたらされる。「解剖学的ビュー」という表現は、医師が介入すべき解剖構造の外部面の部分の、レフイーフの3次元表現を意味し、手術器具の侵入点と位置決めを単純かつ直感的な決定を可能とする。かかる医療システムは、このように、第1の解剖構造への手術器具の侵入点の効率的かつ安全でリアルタイムな決定を提供する。

【 0 0 1 8 】

当該ビュー処理装置が、

- 各部位に参照システム内の座標を割り当てるステップと、

- 各部位で、当該参照システム内の境界点を、当該部位の座標と当該決定された深度に基づいて定義するステップと、

- 当該参照システムにおいて、当該参照領域の隣にある第1の解剖構造の外部面の当該部分を、当該定義された境界点に基づいて表現するステップと、

を行うように構成されてもよい。

【0019】

当該ビュー処理装置が、当該測定された飛行時間の各々を色またはコントラストのような参照パラメータの値と関連付けるように構成されたプロセッサと、各部位で測定された飛行時間に対応する当該参照パラメータの値を表示することによって第1の解剖構造の外部面を表現するように構成された表示装置とを備えてもよい。

【0020】

当該ビュー測定装置が、支持および当該支持に配置された少なくとも1つの超音波トランスデューサを備えてもよい。当該支持は、(直接的または間接的に)当該超音波トランスデューサと接する(連続的または不連続的)送受信面を有し、当該超音波参照信号を送出し当該反射参照信号を受信するように構成され、当該送受信面は、第2の解剖構造の外部面と接して配置されるように意図されている。

10

【0021】

特に、当該ビュー測定装置が超音波トランスデューサのアレイを備えてもよく、当該支持が、当該送受信面および当該送受信面に対向する外部面の間で延伸する開口部を備えてもよい。当該開口部は手術器具の部分の通過を可能とするように構成される。

【0022】

第1の解剖構造の役割を果たす骨構造への手術器具の侵入点を参照するために、人体部分はさらに、第2の解剖構造の役割を果たす軟組織構造を備える。当該ビュー測定装置が、100kHzと10MHzの間の周波数の超音波を送出するように構成されてもよい。

20

【0023】

挿入端と外部面を有する手術器具の侵入点を参照するために、当該ビュー処理装置が、
 - 反射参照信号において、当該手術器具の外部面に対応する機器エコーを検出するステップであって、当該機器エコーは定義された機器閾値を超える振幅を有する、ステップと、
 - 当該超音波参照信号の送出と当該機器エコーの検出の間の飛行時間を測定するステップと、
 - 当該挿入端近傍の当該手術器具の外部面の少なくとも一部を、第1の解剖構造の外部面に、当該測定された飛行時間に基づいて表現するステップと、
 を行うように構成されてもよい。

【0024】

当該機器閾値が当該参照閾値と等しくてもよい。

30

【0025】

当該医療システムは、第1の解剖構造への手術器具の侵入点の位置を決定し、第1の解剖構造内の手術器具の経路を特定するのを可能とすることができる。この目的のため、当該医療システムはさらに、

- 対向する近位端と遠位端の間の中心軸に沿って延伸し、外部面を有する胴体と、
- 第1の解剖構造の外部面の少なくとも1つの部位において、

第1の解剖構造内で伝播し第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面で少なくとも部分的に反射されるように構成された当該胴体の少なくとも1つの超音波位置信号の遠位端から送出するステップと、

当該超音波位置信号の部分の反射に対応する少なくとも1つの反射位置信号を受信するステップであって、当該反射位置信号は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ステップと、

40

を行うように構成された、位置測定装置と、

- 当該位置測定装置に接続され、

各部位で、当該反射位置信号のエコーの各々を定義された位置閾値と比較するステップと、

第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面に対応するターゲット位置エコーが分析時間ウィンドウ内に特定されなかった場合、情報信号を送出するステップであって、当該ターゲット位置エコーは当該位置閾値を超える振幅を有する、ステップと、

を行うように構成された、位置処理装置と、

50

を備えた工具を備えてもよい。

【0026】

当該分析時間ウィンドウが、当該超音波位置信号の送出または第1のターゲット位置エコーの検出のような開始点により定義されてもよく、期間、特に1 μ sおよび100 μ sの間の期間により定義してもよい。

【0027】

侵入点を位置決めし、第1の解剖構造を果たす骨構造内の手術器具の経路を特定するために、当該人体部分はさらに、第2の解剖構造の役割を果たす軟組織構造を備える。当該位置測定装置が、100kHzと10MHzの間の周波数の超音波を送出するように構成されてもよい。

10

【0028】

当該位置測定装置が、胴体に配置された少なくとも1つの超音波トランスデューサを備えてもよい。当該胴体は、当該超音波トランスデューサと接する送受信面を有し、当該超音波位置信号を送出し、当該反射位置信号を受信するように構成され、当該送受信面は、当該胴体の外部面上の当該胴体の遠位端に配置される。

【0029】

特に、当該超音波トランスデューサが、当該胴体の遠位端から離れた距離に配置されてもよい。当該胴体は、超音波位置信号と反射位置信号を送信するように構成された送信部を有し、当該送信部は、当該超音波トランスデューサと接し、送受信面を提供する。

20

【0030】

1実施形態では、当該工具はさらに、
- 第1の解剖構造と接するように胴体の外部面上の当該胴体の遠位端に配置された第1の接触面を有する、少なくとも1つの第1の電極と、
- 第1の接触面から離れた距離にある第1の解剖構造と接するように当該胴体の外部面上の当該胴体の遠位端に配置された第2の接触面を有する、少なくとも1つの第2の電極と、
- 第1の電極と第2の電極の間に挟置された電氣的絶縁材料層と、
- 第1の接触面と第2の接触面の間で電流を流すための第1の解剖構造の容量を表す電氣的特性を連続的かつリアルタイムに測定するように構成された電氣測定装置と、
を備えてもよく、当該電氣的絶縁材料層は送信部を形成し、当該送受信面は第1の接触面と第2の接触面の間に配置される。

30

【0031】

第1の電極が円筒形であり中心軸に沿って延伸してもよく、第2の電極が環状であり第1の電極周りの当該中心軸に沿って延伸してもよく、当該電氣的絶縁材料層は、環状であり、第1の電極周りの当該中心軸に沿ってかつ第2の電極内部で延伸する。

【0032】

追加または代替として、胴体が、内部部材と、当該内部部材を受けるように構成された外部部材とを備えてもよい。当該胴体は、当該内部部材が当該外部部材内部に配置される組立状態と、当該内部部材と外部部材が互いから分離される取外し状態とを有し、当該超音波トランスデューサは、当該内部部材と外部部材のうち少なくとも1つに搭載される。

40

【0033】

当該工具はさらに、ユーザの手により握られ当該胴体から延伸するように構成されたハンドルを備えてもよい。当該ハンドルは、当該位置測定装置と当該位置処理装置のうち少なくとも1つの装置の少なくとも一部を受けるように構成された筐体を備える。

【0034】

第2の態様では、本発明は、上で定義した医療システムと患者の人体部分の骨構造のような第1の解剖構造を貫通するように構成された手術器具とを備えた組立品を提供する。

【0035】

当該医療システムが侵入点を位置決めし第1の解剖構造内の手術器具の経路を特定するのを可能とするとき、当該工具の胴体が、第1の解剖構造を貫通するように構成されても

50

よく、当該工具は当該手術器具を形成する。

【0036】

3の態様では、本発明は、患者の人体部分の第1の解剖構造への手術器具の侵入点を参照するための方法を提供する。当該人体部分はさらに、第1の解剖構造をカバーする部分を有する第2の解剖構造を備える。第1の解剖構造および第2の解剖構造はそれぞれ少なくとも1つの境界面を定義する接触面を有し、第1の解剖構造は外部面を有し、第2の解剖構造は第1の解剖構造の外部面と接する内部面と第1の解剖構造に対向する外部面とを有し、第1の解剖構造および第2の解剖構造はそれぞれ第1の音響インピーダンスおよび第2の音響インピーダンスを有し、第1の音響インピーダンスは第2の音響インピーダンスより大きく、当該方法は、上述の医療システムを利用し、

10

- 第2の解剖構造の外部面の参照領域の複数の部位で、当該人体部分内を伝播し、第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面で少なくとも部分的に反射されるように構成された少なくとも1つの超音波参照信号を送出し、当該超音波参照信号の部分の反射に対応する少なくとも1つの反射参照信号を受信するステップであって、当該反射参照信号は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ステップと、

- 各部位で、当該反射参照信号において、当該参照領域の隣にある第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面に対応するターゲット・ビュー・エコーを検出し、当該超音波参照信号の送出と当該ターゲット・ビュー・エコーの検出の間の飛行時間を測定し、当該境界面が配置される深度を、当該測定された飛行時間に基づいて決定するステップであって、当該ターゲット・ビュー・エコーは定義された参照閾値を超過する振幅を有する、ステップと、

20

- 当該参照領域の隣にある第1の解剖構造の外部面の部分を、当該複数の部位に対して決定された深度に基づいて表現するステップと、
を含む。

【0037】

挿入端と外部面を有する手術器具の侵入点を参照するために、当該方法はさらに、

- 当該反射参照信号において、当該手術器具の外部面に対応する機器エコーを検出するステップであって、当該機器エコーは定義された機器閾値を超える振幅を有する、ステップと、

- 当該超音波参照信号の送出と当該機器エコーの検出の間の飛行時間を測定するステップと、

30

- 当該挿入端近傍の当該手術器具の外部面の少なくとも一部を、第1の解剖構造の外部面で、当該測定された飛行時間に基づいて表現するステップと、
を含んでもよい。

【0038】

第1の解剖構造が骨構造であってもよく第2の解剖構造が軟組織構造であってもよい。

【0039】

当該医療システムが、手術器具の侵入点を位置決めし第1の解剖構造内の当該手術器具の経路を特定するのを可能とするとき、当該方法はさらに、

- 第1の解剖構造の外部面の少なくとも1つの部位において、当該胴体の遠位端から、第1の解剖構造内で伝播し第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面で少なくとも部分的に反射されるように構成された超音波位置信号を送出し、当該超音波位置信号の部分の反射に対応する少なくとも1つの反射位置信号を受信するステップであって、当該反射位置信号は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ステップと、

40

- 各部位で、当該反射位置信号のエコーの各々を定義された位置閾値と比較するステップと、

- 第1の解剖構造と第2の解剖構造の間の境界面に対応するターゲット位置エコーが分析時間ウィンドウ内に特定されなかった場合に情報信号を送出するステップであって、当該ターゲット位置エコーは当該位置閾値を超える振幅を有する、ステップと、
を含んでもよい。

50

【 0 0 4 0 】

本発明の他の目的と利点は、非限定的な例により与えられた本発明の特定の実施形態の以下の説明を読むことから明らかである。当該説明は添付図面を参照して行われる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 1 】

【 図 1 】 骨構造のような第 1 の解剖構造への手術器具の侵入点を参照するための方法のステップの略表現を示す図であり、当該方法は医療システムを利用し、当該医療システムは、超音波参照信号を送出し、当該超音波参照信号の部分の反射に対応する反射参照信号を受信するように構成されたビュー測定装置と、当該超音波参照信号の送出と第 1 の解剖構造と骨構造を覆う軟組織構造のような第 2 の解剖構造との間の境界面に対応する反射参照信号のターゲット・ビュー・エコーの検出との間で測定された飛行時間に基づいて、第 1 の解剖構造の面を表現するように構成されたビュー処理装置とを備える。

10

【 図 2 】 図 1 の医療システムの変形の略表現を示す図である。

【 図 3 】 本発明の第 1 の実施形態に従う、第 1 の解剖構造を貫通するように構成された手術器具の略表現を示す図であり、当該手術器具は、侵入点を位置決めし第 1 の解剖構造内の当該手術器具の経路を特定するように構成された工具を形成し、当該工具は、超音波位置信号を送出し、反射位置信号を受信するように構成された位置測定装置と、第 1 のターゲット位置エコーを検出してから閾値時間が経過した後に、第 1 の解剖構造と第 2 の解剖構造の間の境界面に対応する反射位置信号の第 2 のターゲット位置エコーが特定されなかった場合に、情報信号を送出するように構成された位置処理装置とを備える。

20

【 図 4 】 図 3 の手術器具の胴体の略表現を示す図であり、胴体の近位端での超音波トランスデューサと、第 1 の電極と第 2 の電極の間に配置され超音波位置信号と反射位置信号を当該胴体の遠位端に配置された送受信面に送信するように構成された電気的絶縁材料層との配置を示す。

【 図 5 】 侵入点を位置決めし第 1 の解剖構造内の手術器具の経路を特定するための方法のステップの略表現を示す図であり、当該方法は図 3 および 4 の手術器具を利用する。

【 図 6 】 侵入点を位置決めし第 1 の解剖構造内の手術器具の経路を特定するための方法のステップの略表現を示す図であり、当該方法は図 3 および 4 の手術器具を利用する。

【 図 7 】 侵入点を位置決めし第 1 の解剖構造内の手術器具の経路を特定するための方法のステップの略表現を示す図であり、当該方法は図 3 および 4 の手術器具を利用する。

30

【 図 8 】 本発明の第 2 の実施形態に従う、第 1 の解剖構造を貫通するように構成された手術器具の略表現を示す図であり、当該手術器具は、侵入点を位置決めし第 1 の解剖構造内の当該手術器具の経路を特定するのに適切な工具を形成する。

【 図 9 】 本発明の第 2 の実施形態の変形に従う、第 1 の解剖構造を貫通するように構成された手術器具の略表現を示す図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 4 2 】

図面では、同一の参照番号は同一または類似の要素を示す。

【 0 0 4 3 】

図 1 は、患者の人体部分の第 1 の解剖構造への手術器具 10 の侵入点を決定するための医療システム 1 を概略的に表す。

40

【 0 0 4 4 】

表示した実施形態では、第 1 の解剖構造は患者の脊柱の脊椎 2 の骨構造 3 である。骨構造 3 は、第 2 の解剖構造により覆われる外部面 4、即ち、筋肉、脂肪、および皮膚を含む外部軟組織構造 5 を有する。外部軟組織構造 5 は、骨構造 3 の外部面 4 と接する内部面と、骨構造 3 に対向する外部面 6 とを有する。骨構造 3 の外部面 4 と外部軟組織構造 5 の内部面は外部境界面 7 を定義する。脊椎 2 はまた、脊髄を含む、図 5 および 6 で可視な内部軟組織構造 8 を囲む。骨構造 3 と内部軟組織構造 8 はしたがって、内部境界面 9 を定義する内部接触面および外部接触面をそれぞれ有する。

【 0 0 4 5 】

50

しかし、それぞれ骨構造 3 および外部 5 および内部軟組織構造 8 により構成された第 1 の解剖構造および第 2 の解剖構造に関連して説明される本発明はかかる解剖構造に限定されず、任意の種類第 1 の解剖構造および第 2 の解剖構造に適用してもよい。第 1 の解剖構造は、第 2 の解剖構造の第 2 の音響インピーダンスより大きい第 1 の音響インピーダンスを有する。

【0046】

図 3 および 4 で概略的に表す第 1 の実施形態では、手術器具 10 を、特許文献 1 で開示され *Pedi Guard* 「登録商標」の名前で販売されているタイプの、骨構造 3 に穴を空けるのに適した手工具によって構成してもよい。かかる工具に関連して説明するが、本発明はこの種の手術器具には限定されない。特に、本発明を、他種の手術器具、特に、カテテル、突きぎり、ドリル・ビット、へら、キュレット、ロボットアームにより支持可能な任意の他の工具、またはネジおよび特に椎弓根ネジのようなインプラントとともに実装することができる。

10

【0047】

工具 10 は、骨構造 3 を貫通するように構成された胴体 11 と、胴体 11 に確保されユーザの手により保持するように構成されたハンドルを形成する筐体 20 とを備える。適用例に応じて、筐体 20 をロボットアームの端に確保するように構成してもよい。

【0048】

胴体 11 は、図 4 で概略的に表され、外部面 12 を有し、互いから離れた距離で骨構造 3 と接するように配置された第 1 の接触面 16 a および第 2 の接触面 17 a をそれぞれ有する第 1 の電極 16 および第 2 の電極 17 を支持する役割を果たす。

20

【0049】

示した実施形態では、胴体 11 は、円形断面を有する中心軸 A に沿って円筒形であり、ハンドル 20 に確保された近位端 13 から、挿入端を定義する遠位端 14 へと延伸する。しかし、胴体 11 は、多角形断面を有する円筒形または他の何らかの形状のような任意の他の形状を有する。

【0050】

第 1 の電極 16 は、円筒形で、導電材料から成り、中心軸 A と平行に胴体 11 内部で延伸する。特に、第 1 の電極 16 は、胴体 11 の中央ボア内に配置され、中心軸 A に対して同軸的に、第 1 の接触面 16 a を提供する自由端に延伸する。第 1 の接触面 16 a は胴体 11 の外部面 12 とその遠位端 14 で同一平面にある。第 2 の電極 17 は、環状で、導電材料から成り、第 1 の電極 16 周りの中心軸 A に沿って延伸する。第 2 の電極 17 は、特に胴体 11 自体により形成されてもよく、導電材料から形成される。第 2 の電極 17 の第 2 の接触面 17 a は、胴体 11 の水平面に対応して中心軸に平行な円筒形部分と、胴体 11 の遠位面に対応して中心軸 A に対して横方向に環状である部分とから成る。

30

【0051】

電氣的絶縁材料層 15 は第 1 の電極 16 と第 2 の電極 17 の間に挟置される。電氣的絶縁材料層 15 は、胴体 11 に沿って、胴体 11 の近位端 13 から、自由端面 15 a と同一平面にある胴体 11 の遠位端 14 に延伸する。表示する実施形態では、環状電氣的絶縁材料層 15 は第 1 の電極 16 周りの中心軸 A に沿ってかつ第 2 の電極 17 内部で延伸する。

40

【0052】

しかし、本発明は胴体 11、第 1 の電極 16 および第 2 の電極 17、および電氣的絶縁材料層 15 に関して上述した実施形態および配置には限定されない。より一般的には、第 1 の電極 16 および第 2 の電極 17 は必ずしも同軸的に配置されない。特に、これらの第 1 の電極 16 および第 2 の電極 17 をそれぞれ、胴体 11 に埋め込まれた導電材料のロッドとして実装してもよい。さらに、第 1 の電極 16 および第 2 の電極 17 はそれぞれ、胴体 11 の水平面または遠位面と同一平面にある絶縁接触面 16 a、17 a を有してもよい。胴体 11 はまた、2 つ以上の第 1 の電極 16 および 2 つ以上の第 2 の電極 17 を支持してもよい。

【0053】

50

ハンドル 20 は、回轉的に対称であり、実質的に胴体 11 の中心軸 A と同軸的に延伸する。ハンドル 20 は、工具 10 の握りと操作を促進する形状を有する。ハンドル 20 は、プラスチックから成り、胴体 11 の外部面 12 の一部の上で延伸するプラスチック・スリーブ 18 と統合される。

【0054】

ハンドル 20 は、発電機 22、電気測定装置 23、および電力を発電機 22 と測定装置 23 に提供する電源装置 24 を受けるように構成された筐体 21 を備える。発電機 22、電気測定装置 23、および電源装置 24 は、例えば、胴体 11 に対向するハンドル 20 の端に提供された開口部を通じて筐体 21 に挿入された回路基盤 25 に配置される。取外し可能なキャップ 26 が筐体 21 を閉じる。

10

【0055】

電気測定装置 23 は、第 1 の接触面 16a と第 2 の接触面 17a の間で電流を流すための解剖構造、特に骨構造 3 の容量を表す、インピーダンスまたはコンダクタンスのような電気的特性を連続的かつリアルタイムに測定するように構成される。適切な処理装置に接続されたかかる電気測定装置 23 により、測定された電気的特性の変動に基づいて組織変化を相対的に受信し、または、測定された電気的特性の値に基づいて組織を絶対的に特定することができる。

【0056】

図 1 では、医療システム 1 は、支持 32 に配置され各々が 1 つまたは複数の超音波参照信号 US_V を送出するように構成された 1 つまたは複数の超音波トランスデューサ 31 を備えたビュー測定装置 30 を備える。各超音波参照信号 US_V は、人体部分内を伝播し、骨構造 3 と外部軟組織構造 5 の間の外部境界面 7 で少なくとも部分的に反射されるように構成される。さらに、各超音波トランスデューサ 31 は、異なる音響インピーダンスの解剖構造上の超音波参照信号 US_V の一部の反射に対応する 1 つまたは複数の反射参照信号 SR_V を受信するように構成される。

20

【0057】

表示する特定の実施形態では、各超音波参照信号 US_V は、100kHz と 10MHz の間の周波数で適切な振幅の超音波縦波、正弦波または矩形波である。各超音波トランスデューサ 31 を、1V と 10,000V の間のピーク・トゥ・ピーク電圧を発生させる発電機に接続することができる。

30

【0058】

表示する特定の実施形態では、これらに限られないが、その 2 つが図 1 で可視である複数の超音波トランスデューサ 31 が、外部軟組織構造 5 の外部面 6 と接して配置される送受信面 33 を定義するように、支持 31 に配置される。図 1 では、送受信面 33 は、超音波トランスデューサ 31 の 1 組の送受信面と直接接触するか、または、それにより構成される。支持 32 は、送受信面 33 と送受信面 33 に対向する外部面 34 との間で延伸して、以下の説明から明らかのように、工具 10 の胴体 11 の通過を可能とする開口部 35 を有する。

【0059】

送受信面 33 はしたがって、外部軟組織構造 5 の外部面 6 の複数の部位で、

40

- 各超音波 US_V を送信し、
 - 各反射参照信号 SR_V を受信する
- ことを可能とする。

【0060】

図 1 に表すように、各反射参照信号 SR_V は、時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である。実際、超音波 US_V が伝わると、それが横切る構造は完全に均一ではないので、多数のエコーが現れ得る。しかし、当該不均質性は、外部軟組織構造 5 と比較して非常に高い骨構造 3 の音響インピーダンスのため、骨構造 3 と外部軟組織構造 5 の間の外部境界面 7 でより著しい。外部境界面 7 を特定するために、対応するターゲット・ビュー・エコー E_V がしたがって検出される。

50

【0061】

各反射参照信号 SR_V を処理するために、医療システム1はまた、ビュー測定装置30に接続されたビュー処理装置40を備える。ビュー処理装置40は、各部位で反射参照信号 SR_V の1組のエコーから、骨構造3と外部軟組織構造5の間の外部境界面7に対応するターゲット・ビュー・エコー E_V を検出するように構成された電子プロセッサを備える。これを行うために、ビュー処理装置40の当該プロセッサは、定義された参照閾値 S_V より大きい振幅を有するターゲット・ビュー・エコー E_V を検出する。参照閾値 S_V が、横断した異なる解剖構造の音響インピーダンスに従い、様々な解剖構造の通過中に超音波 US_V の減衰を考慮し当該減衰を補償して、自動的にまたは手動で調節可能であってもよい。

10

【0062】

ビュー処理装置40の当該プロセッサはまた、超音波参照信号 US_V の送出とターゲット・ビュー・エコー E_V の検出の間の飛行時間を測定するように構成される。特に、送出された超音波 US_V の立ち上がりエッジは、ターゲット・ビュー・エコー信号 E_V の立ち上がりエッジにより停止されるクロックを起動する。そのように測定された飛行時間は、超音波トランスデューサ31と骨構造3および外部軟組織構造5の間の外部境界面7との間の距離を反映する。したがってそれは、外部境界面7が送受信面33に対して配置され、そこから、測定が行われる外部軟組織構造5の外部面6に対して配置される深度に対応する。当該飛行時間を、幾つかの測定値にわたって平均して精度を高めてもよい。当該飛行時間内の変動を測定することもできる(相対的な測定値)。

20

【0063】

当該飛行時間は、一旦測定されると、骨構造3と外部軟組織構造5の間の外部境界面7の「解剖学的ビュー」を取得し、したがって、測定された飛行時間に基づいて骨構造3の外部面4の3次元レンダリングによる表現を取得するために表現されることができる。特に、ビュー処理装置40は、参照システム内の座標を各部位に割り当てるように構成される。当該座標がデカルト参照フレーム内で互いに直交する第1の方向および第2の方向に沿った横軸および縦座標、第1の方向および第2の方向に直交する第3の方向の新たな座標を提供する深度を含んでもよい。各部位の座標とその部位で決定された深度とから、ビュー処理装置40は、当該部位に対応する参照システム内の境界点を定義し保存することができる。測定が行われた全ての部位を含む参照領域の隣にある第1の解剖構造3の外部面4の部分を、1組の定義された境界点に基づいて当該参照システムにおいて表すことができる。

30

【0064】

特に、ビュー処理装置40のプロセッサは、測定された飛行時間の各々を色またはコントラストのような参照パラメータの値と関連付けるように構成される。ビュー処理装置40はまた、当該プロセッサに接続され、各部位で測定された飛行時間に対応する参照パラメータの値を表示することによって骨構造3の外部面4を表現するように構成された表示装置を備える。3次元レンダリングによる任意の形式の表現、即ち、色、コントラスト、高度等が可能である。

【0065】

上述の医療システムを実装する手術器具10の侵入点を参照するための方法を、図1と関連して説明する。当該方法は、ビュー測定装置30の2つの表された超音波トランスデューサ31に関連して説明され、当該方法を、3つ以上の超音波トランスデューサ31を含むビュー測定装置30に適用できることは理解される。

40

【0066】

超音波トランスデューサ31のアレイの送受信面33が、撮像される脊椎2の近くに配置された患者の皮膚の参照領域と接して配置される。超音波トランスデューサ31の位置の各々で、1つまたは複数の超音波 US_V が脊椎に送出される。超音波 US_V が、超音波参照信号 US_V と反射参照信号 SR_V の間の重複を回避するのに十分に長い時間間隔で生成されたパルスの形で送出されてもよい

50

【0067】

各超音波 US_V は、人体部分内を伝播し、それが部分的に反射される不均質性に遭遇し、対応する超音波トランスデューサ31に戻るエコーを生じさせる。超音波トランスデューサ31は、それらを受信し、対応する反射参照信号 SR_V をビュー処理装置40のプロセッサに送信する。

【0068】

特に、第1の超音波トランスデューサ31aは、外部軟組織構造5が第1の厚さを有する部位に配置される。第1の超音波トランスデューサ31aにより受信されプロセッサに送信された1組のエコーのうち、プロセッサは、第1の飛行時間 t_1 の後に参照閾値 S_V を超えるターゲット・ビュー・エコー E_V1 を検出する。第2の超音波トランスデューサ31bは、外部軟組織構造5が第1の厚さより大きい第2の厚さを有する部位に配置される。第2の超音波トランスデューサ31bにより受信されプロセッサに送信された1組のエコーのうち、プロセッサは、第1の飛行時間 t_1 を超える第2の飛行時間 t_2 の後に参照閾値 S_V を超えるターゲット・ビュー・エコー E_V2 を検出する。図1では、参照閾値 S_V は一定値で表され、当該反射参照信号のエコーの振幅を次いで、その異なる解剖構造の通過の間に超音波 US_V の可能な減衰を補償するように調節された値で表現できることに留意されたい。あるいは、当該反射参照信号のエコーの振幅を、実際に検出された値で表現でき、参照閾値 S_V は、それが異なる解剖構造を伝える際に超音波 US_V の可能な減衰を補償するように調節された(減少)値で表現される。

10

【0069】

それぞれ第1の t_1 飛行時間および第2の t_2 飛行時間に対応する第1の深度および第2の深度を次いで決定し、それぞれ、第1の座標および第2の座標に関連付けて、参照パラメータの2つ異なる値により表示装置で表現される第1の境界点および第2の境界点を定義することができる。

20

【0070】

超音波トランスデューサ31のアレイを患者の皮膚の隣接参照領域に移動させてもよい。

【0071】

このように得られた骨構造3の外部面4の表現から、医師は、手術器具10の胴体11の挿入端14を適用するための適切な侵入点を特定でき、手術器具10の挿入を開始することができる。

30

【0072】

特定された侵入点での挿入端14の実際の位置決めを改善するために、ビュー処理装置40はさらに、骨構造3の外部面4上に、手術器具10の外部面12の少なくとも一部を挿入端14にまたはその近傍に表現するように構成してもよい。手術器具10の当該表現を、特に上述のように、超音波参照信号 US_V の送出力と、反射参照信号 SR_V における、当該手術器具の外部面10に対応する機器エコー E_i の検出との間で測定された飛行時間を用いて、実行してもよい。機器エコー E_i を、定義された機器閾値 S_i を超える、例えば、参照閾値 S_V に等しい反射参照信号エコー SR_V として特定することができる。胴体11が、例えば、超音波参照信号 US_V および反射参照信号 SR_V により識別可能な参照マークを運搬してもよい。例えば胴体11の残りとは異なる材料から成る当該マークを、挿入端14、または、挿入端14に対する配置が知られている部分に配置してもよい。

40

【0073】

手術器具10の挿入端14をしたがって、胴体11を送受信面33の下で開口部35を通じてまたは支持32の周縁部の外部から挿入することによって、送受信面33の下に配置することができる。骨構造3の外部面4に重ねられた挿入端14を、表示装置で参照し、特定された侵入点に移動させることができる。

【0074】

医療システム1および方法を、それぞれ、同時にまたは連続的に、超音波参照信号 US_V を送出し外部軟組織構造5の外部面6の複数の別々の部位で反射参照信号 SR_V を受信

50

できる超音波トランスデューサのレイ 31 を備える、ビュー測定装置 30 に関連して説明した。これらの配置により、直接、観察される領域をマップすることができる。しかし、本発明はかかる医療システム 1 およびかかる方法には限定されない。

【0075】

あるいは、医療システム 1 のビュー測定装置 30 が、超音波参照信号 US_V を送出し外部軟組織構造 5 の外部面 6 の部位で反射参照信号 SR_V を受信できる単一の超音波トランスデューサ 31 を備えてもよい。超音波トランスデューサ 31 は次いで、外部軟組織構造 5 の外部面 6 をスイープして、幾つかの別々の部位での連続的な測定値を取得することができる。支持 32 の送受信面 33 は、超音波トランスデューサ 31 自体の送受信面と直接接触するか、または、それにより構成される。当該変形により、図 1 は次いで、同一の超音波トランスデューサの 2 つの異なる位置を示すことができる。

10

【0076】

図 2 に示す別の変形によれば、医療システム 1 のビュー測定装置 30 が、1 つまたは複数の組の超音波トランスデューサ 31 を備えてもよい。各組の超音波トランスデューサ 31 a' の 1 つは超音波参照信号 US_V を送出するように構成され、各組のその他の超音波トランスデューサ 31 b' は反射参照信号 SR_V を受信するように構成される。支持 32 の送受信面 33 は、互いから分離された複数の送出面および複数の受信面と直接接触し、または、それらにより構成される。

【0077】

他の変形では、支持 32 の送受信面 33 は、間接的に接触する連続的または不連続的な面であることができ、これは、超音波を送信するように構成された 1 つまたは複数の部材により、1 つまたは複数の超音波トランスデューサ 31 の送出面および / または受信面が支持 32 の送受信面 33 から離れた位置に配置されることを意味する。

20

【0078】

侵入点を位置付け、骨構造 3 内の胴体の経路を特定できるようにする上述の工具 10 に関する具体的な配置を次に説明する。ビュー測定装置 30 およびビュー処理装置 40 による侵入点の参照に関する以前の配置に対する補完として説明するが、工具 10 に関するこれらの特定の配置を独立に提供してもよい。

【0079】

図 3 および 4 では、工具 10 は、胴体に配置され各々が 1 つまたは複数の超音波位置信号 US_L を送出するように構成された 1 つまたは複数の超音波トランスデューサ 51 を備えた位置測定装置 50 を備える。各超音波位置信号 US_L は、骨構造 3 内を伝播し、骨構造 3 および外部 5 および内部 8 軟組織構造の間の外部 7 および内部 9 境界面の各々で少なくとも部分的に反射されるように構成される。各超音波トランスデューサはまた、超音波位置信号 US_L の部分の反射に対応する 1 つまたは複数の反射位置信号 SR_L を異なる音響インピーダンスの解剖構造で受信するように構成される。

30

【0080】

表示する当該実施形態では、各超音波位置信号 US_L は、100 kHz と 10 MHz の間の適切な振幅の周波数を有する、超音波縦波、正弦波または矩形波である。各超音波トランスデューサ 51 を次いで、例えばハンドル 20 の筐体 21 に配置され、1 V および 10,000 V の間のピーク・トゥ・ピーク電圧を提供する、発電機 52 に接続することができる。

40

【0081】

表示する当該実施形態では、これに限られないが、超音波トランスデューサ 51 は、遠位端から離れた位置に、例えば胴体 11 の近位端 13 の近くに配置される。電気的絶縁材料層 15 は、各超音波位置信号 US_L および各反射位置信号 SR_L を送信するように構成された送信部を形成する。電気的絶縁材料層 15 は次いで、胴体 11 の近位端 13 で超音波トランスデューサ 51 と接し、連続的に、送受信面を形成するその自由端面 15 a を介して、骨構造 3 の外部面 4 の 1 つまたは複数の部位で、

- 各超音波 US_L を送信し、

50

- 各反射位置信号 S_{RL} を受信することができる。

【0082】

これを行うために、電氣的絶縁材料層 15 が、第 1 の電極 16 および第 2 の電極 17 を電氣的に絶縁し音響インピーダンスを有するのに適し、超音波を送信するように構成された任意の材料、例えばセラミック、ガラス、(PEEK のようなおそらく帯電した) ポリマから成っていてもよい。当該材料とその特性の選択は、特に、電氣的絶縁材料層 15 のジオメトリ、超音波トランスデューサ 51 の音響特性、および手術器具 10 の挿入端 14、特に電氣的絶縁材料層 15 の送受信面 15a が接触する解剖構造に依存しうる。

【0083】

円錐台面で表されているが、送受信面 15a が、任意の他の適切な方位を有する面、特に、超音波位置信号 U_{SL} の送出を軸方向に簡略化する中心軸 A に沿った方位を有する、中心軸 A を横断する平面から構成されてもよい。

【0084】

図 5 乃至 7 に表すように、各反射位置信号 S_{RL} は、時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である。実際、超音波 U_{SL} が伝わると、それが横切る構造は完全に均一ではないので、多数のエコーが現れ得る。

【0085】

各反射位置信号 S_{RL} を処理するために、医療システム 1 はまた、位置測定装置 50 に接続された位置処理装置 55 を備える。ビュー処理装置 55 は、各部位ごとの反射位置信号 S_{RL} の 1 組のエコーにおいて、骨構造 3 および外部 5 および内部 8 軟組織構造の間の外部 7 および内部 9 境界面のうち 1 つに対応するターゲット位置エコー E_L を検出するように構成された電子プロセッサを備える。これを行うために、位置処理装置 55 のプロセッサは、定義された位置閾値 S_L より大きい振幅を有するターゲット位置エコー E_L を検出する。実際、ターゲット位置エコー E_L は、骨構造 3 および外部 5 および内部 8 軟組織構造の間の外部 7 および内部 9 境界面での大きな不均質性のため他のエコーよりも大きな振幅を有する。ターゲットエコー位置 E_L の検出において、位置処理装置 55 のプロセッサは、ターゲット位置エコー E_L の近くの大きな振幅を有しうる隣接エコー、特に、当該骨構造内部の海綿質骨と皮質骨の間の境界面に対応する隣接エコーを考慮するように構成される。位置閾値 S_L が、横断した異なる解剖構造の音響インピーダンスに従って、様々な解剖構造を通過するときに超音波 U_{SL} の減衰を考慮し当該減衰を補償して、自動的にまたは手動で調節可能であってもよい。

【0086】

位置処理装置 55 のプロセッサはまた、反射位置信号 S_{RL} のエコーの各々を位置閾値 S_L と比較し、骨構造 3 および外部 5 および内部 8 軟組織構造の間の外部 7 および内部 9 境界面のうち 1 つに対応するターゲット位置エコー E_L が分析時間ウィンドウ F 内に特定されていない場合に情報信号を送信するように構成される。ターゲット位置エコー E_L は位置閾値 S_L を超過する振幅を有する。

【0087】

適切な侵入点の位置と適切な経路の識別は、したがって、特定の閾値(位置閾値 S_L) より下かつ分析時間ウィンドウ F における、超音波位置信号 U_{SL} の「消失」に基づく。当該消失は、当該分析時間ウィンドウにおける、骨構造 3 および外部 5 および内部 8 軟組織構造の間の外部 7 および内部 9 境界面のうち 1 つを表すエコーの不存在によって特徴付けられる。当該分析時間ウィンドウ F は開始点と期間によって定義される。分析時間ウィンドウ F が、骨構造 3 (頸椎、胸椎、または腰椎) の大きさおよび骨構造 3 の品質、特に密度に従って調節可能であってもよい。分析時間ウィンドウ F は、境界面、特に椎孔の境界面を横断するリスクなしに手術器具を挿入できるのに十分な骨構造 3 の厚さを表すように決定される。十分な厚さは、骨構造 3 の品質、特に密度に依存しうる。一旦決定されると、分析時間ウィンドウ F および位置閾値 S_L を、位置処理装置 55 のプロセッサに接続されたメモリに格納してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 8 】

当該開始点の位置は、超音波トランスデューサ 3 1 の特性に依存しうる。当該開始点が、当該超音波位置信号の送出であってもよい。あるいは、当該開始点を、送出された超音波 US_L に起因するグレアを回避するように選択してもよい。例えば、当該開始点を、骨構造 3 の外部面 4 および外部軟組織構造 5 の内部面との外部境界面 7 でのグレアに対応する第 1 のターゲット位置エコー E_L の立下りエッジにより定義してもよい。当該期間が特に $1 \mu s$ と $100 \mu s$ の間であってもよく、これは、約 3 mm から 150 mm の深度、例えば約 20 マイクロ秒に対応する。分析時間ウィンドウ F 内のターゲット位置エコー E_L の存在または不存在を医師に知らせる情報信号が、任意の適切な形態、即ち、表示装置上のオシログラム、対比色曲線、音声信号、または他の何らかの形態であってもよい。

10

【 0 0 8 9 】

図 5 乃至 7 と関連して、手術器具 1 0 の侵入点を位置決めし、手術器具 1 0 の胴体 1 1 の経路を特定するための方法を次に説明する。

【 0 0 9 0 】

胴体 1 1 の遠位端 1 4 に配置され超音波トランスデューサ 5 1 に接続された送受信面 1 5 a は、幾つかの部位で、処理すべき脊椎 2 の外部面 4 の隣に連続的に配置される。送受信面 1 5 a が配置される部位の各々では、1 つまたは複数の超音波 US_L が送出される。超音波 US_L が、超音波位置信号 US_L と反射位置信号 SR_L の間に重複がないように十分に離れた時間間隔で生成されるパルスの形で送出されてもよい。

20

【 0 0 9 1 】

超音波 US_L の各々は脊椎 2 内を伝播し、それが部分的に反射される場所で不均質性に遭遇し、送受信面 1 5 a に返され超音波トランスデューサ 5 1 に送信されるエコーの立上りをもたらす。超音波トランスデューサ 5 1 は、それらを受信し、次いで対応する反射位置信号 SR_L を位置処理装置 5 5 のプロセッサに送信する。

【 0 0 9 2 】

図 5 では、送受信面 1 5 a は、脊椎 7 を囲む椎孔の隣の第 1 の部位に配置される。超音波トランスデューサ 5 1 により受信されプロセッサに送信された全てのエコーのうち、プロセッサは、骨構造 3 と内部軟組織構造 8 の間の内部境界面に起因する、分析時間ウィンドウ F において位置閾値 S_L を超過するターゲット位置エコー $E_L 1$ を検出する。

30

【 0 0 9 3 】

同様に、図 6 では、横行棘突起のうち 1 つの隣の第 2 の部位に配置された送受信面 1 5 a が、分析時間ウィンドウ F において、骨構造 3 および第 2 の部位に対向する脊椎 2 の外部面 4 上の外部軟組織構造 5 の間の外部境界面 7 に起因して、プロセッサにより検出されたターゲット・ビュー・エコー $E_L 2$ を含む反射位置信号 $SR_L 2$ を受信する。

【 0 0 9 4 】

対照的に、図 7 では、送受信面 1 5 a は、椎弓根のうち 1 つの隣の第 3 の部位に配置される。骨構造 3 および第 3 の部位に対向する脊椎 2 の外部面 4 上の外部軟組織構造 5 の間の外部境界面 7 に起因する反射位置信号 $SR_L 3$ のターゲット位置エコー $E_L 3$ が、分析時間ウィンドウ F の外で受信される。分析時間ウィンドウ F 内のターゲット位置エコー E_L と対応する情報信号との不存在は、手術器具 1 0 が椎弓根に沿っていること、したがって、適切な侵入点および経路が特定されていることを医師に示す。

40

【 0 0 9 5 】

図 5 乃至 7 では、位置閾値 S_L が一定値で表されるので、当該反射位置信号のエコーの振幅を、骨構造 3 内を伝わる際の超音波 US_L の可能な減衰を補償するように調節された値で表すことができる。あるいは、当該反射位置信号のエコーの振幅を実際に検出された値で表現でき、位置閾値 S_L は次いで、骨構造 3 を通過する際の超音波 US_L の可能な減衰を補償するように調節された（減少）値で表される。

【 0 0 9 6 】

手術器具 1 0 および当該方法を、超音波位置信号 US_L を送出し反射位置信号 SR_L を受信できる単一の超音波トランスデューサ 5 1 と関連して説明した。手術器具 1 0 は、複

50

数の別々の部位で連続的な測定を実施するために骨構造 3 の外部面 4 をスweepする。しかし、本発明はかかる医療システム 1 には限定されず、かかる方法に限定されない。

【0097】

特に、位置測定装置 50 が、複数の超音波トランスデューサ 51 を備えてもよく、各々は、同時にまたは連続的に、超音波位置信号 US_L を送出し、骨構造 3 の外部面 4 の複数の別々の部位で反射位置信号 SR_L を受信することができる。

【0098】

別の変形によれば、当該位置測定装置が、1つまたは複数の組の超音波トランスデューサ 51 を備えてもよい。各組の超音波トランスデューサ 51 の1つは、超音波位置信号 US_L を送出するように構成され、各組のその他の超音波トランスデューサは反射位置信号 SR_L を受信するように構成される。

10

【0099】

当該手術器具を、インプラントまたは任意の他の適切な工具から構成しうる。

【0100】

したがって、図 8 で概略的に表す第 2 の実施形態では、当該手術器具は、内部部材 11a' と取り外し可能に内部部材 11a' を受けるように構成された外部部材 11b' とを有する胴体 11' を備えた穴あけ工具 10' である。内部部材 11a' および外部部材 11b' の各々は、当該 2 つの端の間の胴体の中心軸 A に沿って延伸する。表示する当該実施形態では、内部部材 11a' は骨構造 3 に穴を空けるように構成される。

【0101】

図 8 では、胴体 11' は、内部部材 11a' が外部部材 11b' 内部にある組立状態にある。内部部材 11a' および外部部材 11b' の反対側は対応して対にされ、胴体 11' の近位端 13' と遠位端 14' を定義することができる。内部部材 11a' および外部部材 11b' を、圧入、ねじ止め、または組立部材、特に、胴体 11' の近位端 13' に配置されたハンドルのような、任意の適切な反転可能組立手段により一緒に組み立ててもよい。図 8 では、内部部材 11a' は、外部部材 11b' の内部面に面する外部面を有する。内部部材 11a' の外部面は外部部材 11b' の内部面から離れた距離にあるとして表されているが、これらの面が互いに接していてもよいことは理解される。当該組立品手段を適切に操作することにより、胴体 11' は、内部部材 11a' および外部部材 11b' が互いから分離された取り外し状態に遷移することができる。

20

30

【0102】

図 8 では、超音波トランスデューサ 51' は、組立状態にある胴体 11' の遠位端 14' に対応する端で、外部部材 11b' 上に配置される。超音波トランスデューサ 51' が次いで、胴体 11' の外部面 12' 上の胴体 11' の遠位端 14' に直接配置された送受信面 51a' を有してもよい。

【0103】

胴体 11' の組立状態において、外部部材 11b' は、上述のように、骨構造 3 への適切な侵入点を位置決めし、手術器具 10' の適切な経路を決定するために使用される。内部部材 11a' は次いで、適切な位置および方位で骨構造 3 を穴あけするために使用される。骨構造 3 で穴がかけられると、内部部材 11a' を、別の手術器具に対するガイド・チューブの役割を担う外部部材 11b' のみを離れるように除去することができる。

40

【0104】

図 9 で図示した変形では、超音波トランスデューサ 51'' は、組立状態にある胴体 11' の遠位端 14' に対応する端で、内部部材 11a' 上に配置される。上述のように、外部部材 11b' が別の手術器具に対するガイド・チューブとしての役割を果たせるように、外部部材 11b' が適切な位置に適切な方位で配置されたときに内部部材 11a' および外部部材 11b' を互いから離すことができる。

【0105】

第 2 の実施形態では、トランスデューサ 51'、51'' が、第 1 の実施形態と同様に、胴体 11' の遠位端 14' から離れた距離に配置されてもよい。胴体 11' が次いで、

50

超音波位置信号 US_L および反射位置信号 SR_L を送信するように構成された送信部を有してもよい。当該送信部は次いで、当該超音波トランスデューサに接続され、胴体 11' の外部面 12' 上の胴体 11' の遠位端 14' に配置された送受信面へと、胴体 11' に沿って延伸する。

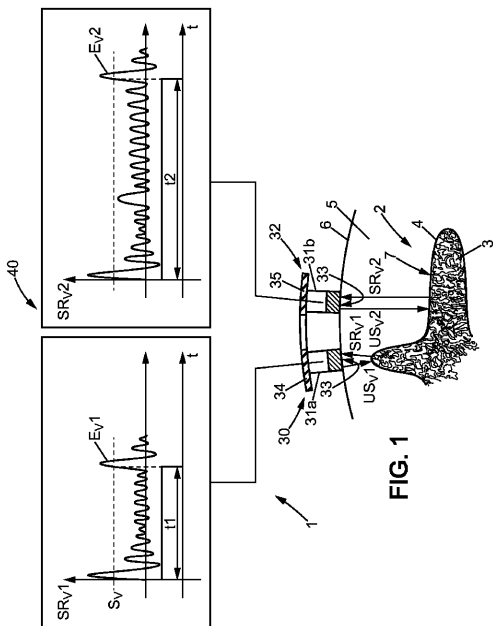
【0106】

外部部材 11b' により形成されたガイド・チューブに挿入するのに適した手術器具が、適切な場合にはその超音波トランスデューサなしで図3で示したものであってもよい。

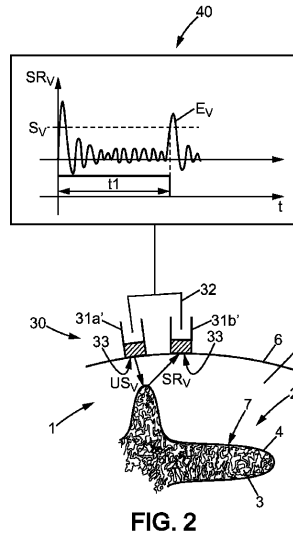
【0107】

あるいは、内部部材 11a' および外部部材 11b' はそれぞれ、上述の手術器具の第1の電極および第2の電極を備えてもよい。

【図1】



【図2】



【 図 3 】

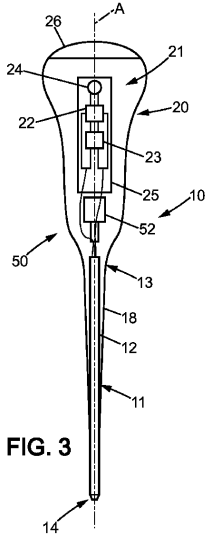


FIG. 3

【 図 4 】

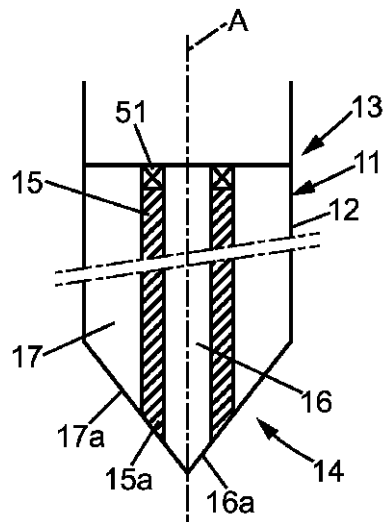


FIG. 4

【 図 5 】

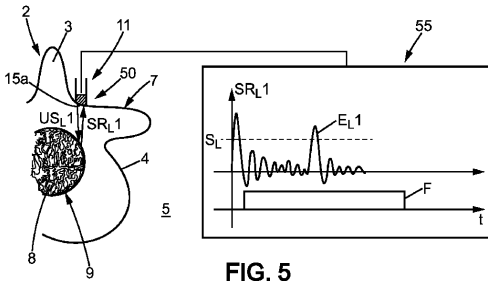


FIG. 5

【 図 7 】

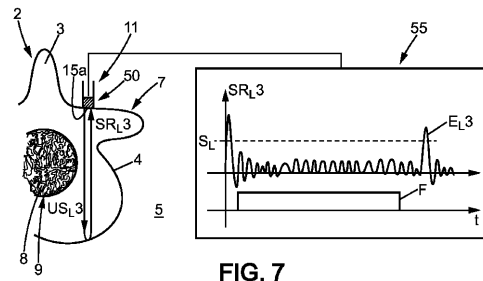


FIG. 7

【 図 6 】

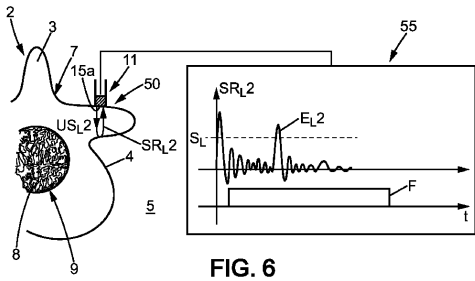


FIG. 6

【 図 8 】

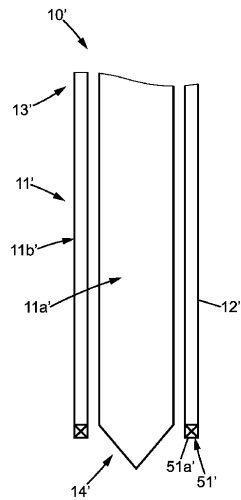


FIG. 8

【 図 9 】

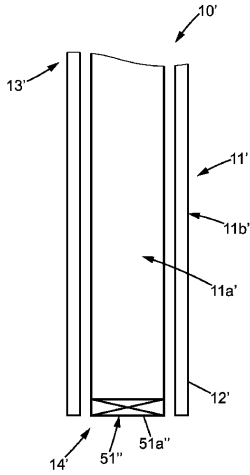


FIG. 9

【 手続補正書 】

【 提出日 】平成28年10月4日(2016.10.4)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

患者の人体部分の第1の解剖構造(3)への手術器具の侵入点(10)を参照し、前記第1の解剖構造(3)内の前記手術器具(10)の経路を特定するための医療システム(1)であって、前記人体部分は前記第1の解剖構造(3)をカバーする部分を有する第2の解剖構造(5、8)をさらに含み、前記第1の解剖構造(3)および第2の解剖構造(5、8)はそれぞれ少なくとも1つの境界面(7、9)を定義する接触面を有し、前記第1の解剖構造(3)は外部面(4)を有し、前記第2の解剖構造(5)は前記第1の解剖構造(3)の前記外部面(4)と接する内部面、および前記第1の解剖構造(3)に対向する外部面(6)を有し、前記第1の解剖構造(3)および第2の解剖構造(5、8)はそれぞれ第1の音響インピーダンスおよび第2の音響インピーダンスを有し、前記第1の音響インピーダンスは前記第2の音響インピーダンスより大きく、前記医療システム(1)は、

- 前記第2の解剖構造(5)の前記外部面(6)の参照領域の複数の部位において、

前記人体部分内を伝播し、前記第1の解剖構造(3)と第2の解剖構造(5)の間の前記境界面(7)で少なくとも部分的に反射されるように構成された少なくとも1つの超音波参照信号(US_V)を送出し、

前記超音波参照信号(US_V)の部分の前記反射に対応する少なくとも1つの反射参

照信号 (SR_v) を受信する

ように構成されたビュー測定装置 (30) であって、前記反射参照信号 (SR_v) は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ビュー測定装置 (30) と、

- 前記ビュー測定装置 (30) に接続されたビュー処理装置 (40) と、
を備え、

前記ビュー処理装置は、各部位で

前記反射参照信号において (SR_v)、前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造 (3) および第2の解剖構造 (5) の間の前記境界面 (7) に対応し、定義された参照閾値 (S_v) を超過する振幅を有するターゲット・ビュー・エコー (E_v) を検出し、

前記超音波参照信号 (US_v) の送出と前記ターゲット・ビュー・エコー (E_v) の検出の間の飛行時間を測定し、

前記境界面 (7) が配置される深度を、前記測定された飛行時間に基づいて決定するように構成され、

前記複数の部位に対して決定された前記深度に基づいて、前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) の部分を表現するように構成される、

医療システム (1)。

【請求項2】

前記ビュー処理装置 (40) は、

- 各部位に参照システム内の座標を割り当て、

- 各部位で、前記参照システム内の境界点を前記部位の前記座標と前記決定された深度とに基づいて定義し、

- 前記参照システムにおいて前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) の前記部分を、前記定義された境界点に基づいて表現する

ように構成される、請求項1に記載の医療システム (1)。

【請求項3】

前記ビュー処理装置 (40) は、前記測定された飛行時間の各々を参照パラメータの値に関連付けるように構成されたプロセッサと、前記第1の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) を、各部位で測定された前記飛行時間に対応する前記参照パラメータの前記値を表示することによって表現するように構成された表示装置とを備える、請求項1または2に記載の医療システム (1)。

【請求項4】

前記ビュー測定装置 (30) は、支持 (32) と前記支持 (32) に配置された少なくとも1つの超音波トランスデューサ (31) とを備え、前記支持は、前記超音波トランスデューサと接し、前記超音波参照信号 (US_v) を送出し前記反射参照信号 (SR_v) を受信するように構成された送受信面 (33) を有し、前記送受信面 (33) は、前記第2の解剖構造 (5) の前記外部面 (6) と接するように配置される、請求項1乃至3の何れか1項に記載の医療システム (1)。

【請求項5】

前記ビュー測定装置 (30) は超音波トランスデューサ (31) のアレイを備え、前記支持 (32) は、前記送受信面 (33) と前記送受信面 (33) に対向する外部面 (34) との間で延伸する開口部 (35) を備え、前記開口部 (35) は前記手術器具 (10) の部分の通過を可能とするように構成された、請求項4に記載の医療システム (1)。

【請求項6】

前記第1の解剖構造の役割を果たす骨構造 (3) への前記手術器具 (10) の侵入点を参照するために、前記人体部分はさらに、前記第2の解剖構造の役割を果たす軟組織構造 (5) を備え、前記ビュー測定装置 (30) は、100kHzと10MHzの間の周波数の超音波を送出するように構成される、請求項1乃至5の何れか1項に記載の医療システム (1)。

【請求項7】

挿入端 (14) と外部面 (12) を有する前記手術器具 (10) の侵入点を参照するた

めに、前記ビュー処理装置(40)は

- 前記反射参照信号(SR_v)において、前記手術器具(10)の前記外部面(12)に対応し、定義された機器閾値(S_i)を超える振幅を有する、機器エコー(E_i)を検出し、
- 前記超音波参照信号(US_v)の送出と前記機器エコー(E_i)の検出との間の飛行時間を測定し、
- 前記測定された飛行時間に基づいて、前記挿入端(14)近傍の前記手術器具(10)の前記外部面(12)の少なくとも一部を前記第1の解剖構造(3)の前記外部面(4)で表現する

するように構成される、請求項1乃至6の何れか1項に記載の医療システム(1)。

【請求項8】

前記機器閾値(S_i)は前記参照閾値(S_v)に等しい、請求項7に記載の医療システム(1)。

【請求項9】

請求項1乃至8の何れか1項に記載の医療システム(1)と、骨構造のような、患者の人体部分の第1の解剖構造(3)を貫通するように構成された手術器具(10)とを備える、組立品。

【請求項10】

患者の人体部分の第1の解剖構造(3)への手術器具(10)の侵入点を参照するための方法であって、前記人体部分は前記第1の解剖構造(3)をカバーする部分を有する第2の解剖構造(5、8)をさらに含み、前記第1の解剖構造(3)および第2の解剖構造(5、8)はそれぞれ少なくとも1つの境界面(7、9)を定義する接触面を有し、前記第1の解剖構造(3)は外部面(4)を有し、前記第2の解剖構造(5)は前記第1の解剖構造(3)の前記外部面(4)と接する内部面、および前記第1の解剖構造(3)に対向する外部面(6)を有し、前記第1の解剖構造(3)および第2の解剖構造(5、8)はそれぞれ第1の音響インピーダンスおよび第2の音響インピーダンスを有し、前記第1の音響インピーダンスは前記第2の音響インピーダンスより大きく、前記方法は、請求項1乃至8の何れか1項に記載の医療システム(1)を利用し、

- 前記第2の解剖構造(5)の前記外部面(6)の参照領域の複数の部位で、前記人体部分内を伝播し、前記第1の解剖構造(3)と第2の解剖構造(5)の間の前記境界面(7)で少なくとも部分的に反射されるように構成された少なくとも1つの超音波参照信号(US_v)を送出し、前記超音波参照信号(US_v)の部分の反射に対応する少なくとも1つの反射参照信号(SR_v)を受信するステップであって、前記反射参照信号(SR_v)は時間とともに変化する振幅の複数のエコーの形である、ステップと、

- 各部位で、前記反射参照信号(SR_v)において、前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造(3)と第2の解剖構造(5)の間の前記境界面(7)に対応するターゲット・ビュー・エコー(E_v)を検出し、前記超音波参照信号(US_v)の送出と前記ターゲット・ビュー・エコー(E_v)の検出との間の飛行時間を測定し、前記測定された飛行時間に基づいて、前記境界面(7)が配置される深度を決定するステップであって、前記ターゲット・ビュー・エコー(E_v)は定義された参照閾値(S_v)を超過する振幅を有する、ステップと、

- 前記複数の部位に対して決定された前記深度に基づいて、前記参照領域の隣の前記第1の解剖構造(3)の前記外部面(4)の部分を表示するステップと、

を含む、方法。

【請求項11】

挿入端(14)および外部面(12)を有する前記手術器具(10)の侵入点を参照するために、前記方法は、

- 前記反射参照信号(SR_v)において、前記手術器具(10)の前記外部面(12)に対応する機器エコー(E_i)を検出するステップであって、前記機器エコー(E_i)は定義された機器閾値(S_i)を超える振幅を有する、ステップと、

- 前記超音波参照信号 (US_v) の送出と前記機器エコー (E_i) の検出との間の飛行時間を測定するステップと、
- 前記測定された飛行時間に基づいて、前記挿入端 (14) 近傍の前記手術器具 (10) の前記外部面 (12) の少なくとも一部を前記第 1 の解剖構造 (3) の前記外部面 (4) で表現するステップと、
をさらに含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 の解剖構造は骨構造 (3) であり、前記第 2 の解剖構造は軟組織構造 (5) である、請求項 10 または 11 に記載の方法。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/FR2015/050240

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61B8/08 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2013/324989 A1 (LEUNG MARK [CA] ET AL) 5 December 2013 (2013-12-05) paragraph [0074] paragraph [0087] - paragraph [0088] paragraph [0098] - paragraph [0100] paragraph 106 - sentence 108 paragraph [0119] - paragraph [0121] figures 4-6, 11, 33	1-9
X	US 5 957 847 A (MINAKUCHI YOSHIHISA [JP] ET AL) 28 September 1999 (1999-09-28) column 4, line 21 - line 47 column 5, line 11 - column 6, line 17 figure 5	1-8
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 21 April 2015		Date of mailing of the international search report 04/05/2015
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Montes, Pau

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/FR2015/050240
--

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 10, 11
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

See supplemental sheet PCT/ISA 210

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

- Remark on Protest**
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/FR2015/050240

Continuation of Box II.1

Claims 10, 11

Claim 10 defines a method for locating an entry point of a surgical instrument, in which method said surgical instrument is handled inside the patient's body (see figures 3 to 5, where the end of the instrument is positioned on the surface of a vertebra). The handling of a surgical instrument inside a patient's body is considered to be a step of a surgical nature. The subject matter of claims 10 and 11 is thus considered to be a method for the treatment of the human or animal body by surgery, and a search has not been carried out in respect thereof (PCT Article 17(2)(a)(i) and PCT Rule 39.1(iv)).

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/FR2015/050240

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2013324989 A1	05-12-2013	EP 2854681 A1 US 2013324989 A1 WO 2013181667 A1	08-04-2015 05-12-2013 05-12-2013
US 5957847 A	28-09-1999	US 5957847 A WO 9726826 A1	28-09-1999 31-07-1997

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande internationale n°

PCT/FR2015/050240

A. CLASSEMENT DE L'OBJET DE LA DEMANDE INV. A61B8/08 ADD.		
Selon la classification internationale des brevets (CIB) ou à la fois selon la classification nationale et la CIB		
B. DOMAINES SUR LESQUELS LA RECHERCHE A PORTE Documentation minimale consultée (système de classification suivi des symboles de classement) A61B		
Documentation consultée autre que la documentation minimale dans la mesure où ces documents relèvent des domaines sur lesquels a porté la recherche		
Base de données électronique consultée au cours de la recherche internationale (nom de la base de données, et si cela est réalisable, termes de recherche utilisés) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS		
Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
X	US 2013/324989 A1 (LEUNG MARK [CA] ET AL) 5 décembre 2013 (2013-12-05) alinéa [0074] alinéa [0087] - alinéa [0088] alinéa [0098] - alinéa [0100] alinéa 106 - phrase 108 alinéa [0119] - alinéa [0121] figures 4-6, 11, 33 -----	1-9
X	US 5 957 847 A (MINAKUCHI YOSHIHISA [JP] ET AL) 28 septembre 1999 (1999-09-28) colonne 4, ligne 21 - ligne 47 colonne 5, ligne 11 - colonne 6, ligne 17 figure 5 -----	1-8
<input type="checkbox"/> Voir la suite du cadre C pour la fin de la liste des documents		<input checked="" type="checkbox"/> Les documents de familles de brevets sont indiqués en annexe
* Catégories spéciales de documents cités: *A* document définissant l'état général de la technique, non considéré comme particulièrement pertinent *E* document antérieur, mais publié à la date de dépôt international ou après cette date *L* document pouvant jeter un doute sur une revendication de priorité ou cité pour déterminer la date de publication d'une autre citation ou pour une raison spéciale (telle qu'indiquée) *O* document se référant à une divulgation orale, à un usage, à une exposition ou tous autres moyens *P* document publié avant la date de dépôt international, mais postérieurement à la date de priorité revendiquée		*T* document ultérieur publié après la date de dépôt international ou la date de priorité et n'appartenant pas à l'état de la technique pertinent, mais cité pour comprendre le principe ou la théorie constituant la base de l'invention *X* document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme nouvelle ou comme impliquant une activité inventive par rapport au document considéré isolément *Y* document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme impliquant une activité inventive lorsque le document est associé à un ou plusieurs autres documents de même nature, cette combinaison étant évidente pour une personne du métier *Z* document qui fait partie de la même famille de brevets
Date à laquelle la recherche internationale a été effectivement achevée		Date d'expédition du présent rapport de recherche internationale
21 avril 2015		04/05/2015
Nom et adresse postale de l'administration chargée de la recherche internationale Office Européen des Brevets, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Fonctionnaire autorisé
		Montes, Pau

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande internationale n°
PCT/FR2015/050240**Cadre n° II Observations - lorsqu'il a été estimé que certaines revendications ne pouvaient pas faire l'objet d'une recherche (suite du point 2 de la première feuille)**

Le rapport de recherche internationale n'a pas été établi en ce qui concerne certaines revendications conformément à l'article 17.2)a) pour les raisons suivantes :

1. Les revendications n° 10, 11 se rapportent à un objet à l'égard duquel l'administration chargée de la recherche internationale n'est pas tenue de procéder à la recherche, à savoir :
voir FEUILLE ANNEXÉE PCT/ISA/210
2. Les revendications n° parce qu'elles se rapportent à des parties de la demande internationale qui ne remplissent pas suffisamment les conditions prescrites pour qu'une recherche significative puisse être effectuée, en particulier :
3. Les revendications n° parce qu'elles sont des revendications dépendantes et ne sont pas rédigées conformément aux dispositions de la deuxième et de la troisième phrases de la règle 6.4.a).

Cadre n° III Observations - lorsqu'il y a absence d'unité de l'invention (suite du point 3 de la première feuille)

L'administration chargée de la recherche internationale a trouvé plusieurs inventions dans la demande internationale, à savoir:

1. Comme toutes les taxes additionnelles exigées ont été payées dans les délais par le déposant, le présent rapport de recherche internationale porte sur toutes les revendications pouvant faire l'objet d'une recherche.
2. Comme toutes les revendications qui se prêtent à la recherche ont pu faire l'objet de cette recherche sans effort particulier justifiant des taxes additionnelles, l'administration chargée de la recherche internationale n'a sollicité le paiement d'aucunes taxes de cette nature.
3. Comme une partie seulement des taxes additionnelles demandées a été payée dans les délais par le déposant, le présent rapport de recherche internationale ne porte que sur les revendications pour lesquelles les taxes ont été payées, à savoir les revendications n°:
4. Aucune taxes additionnelles demandées n'ont été payées dans les délais par le déposant. En conséquence, le présent rapport de recherche internationale ne porte que sur l'invention mentionnée en premier lieu dans les revendications; elle est couverte par les revendications n°:

- Remarque quant à la réserve**
- Les taxes additionnelles étaient accompagnées d'une réserve de la part du déposant et, le cas échéant, du paiement de la taxe de réserve.
- Les taxes additionnelles étaient accompagnées d'une réserve de la part du déposant mais la taxe de réserve n'a pas été payée dans le délai prescrit dans l'invitation.
- Le paiement des taxes additionnelles n'était assorti d'aucune réserve.

Demande internationale No. PCT/ FR2015/ 050240

SUITE DES RENSEIGNEMENTS INDIQUES SUR PCT/ISA/ 210

Suite du cadre II.1

Revendications nos.: 10, 11

La revendication 10 définit un procédé pour localiser un point d'entrée d'un instrument chirurgicale, ledit procédé impliquant la manipulation dudit instrument chirurgicale à l'intérieur du corps d'un patient (voir figs. 3 à 5, où l'extrémité dudit instrument est placé sur la surface d'une vertèbre). La manipulation d'un instrument chirurgicale à l'intérieur du corps d'un patient est considéré comme étant une étape de nature chirurgicale. L'objet des revendications 10 et 11 est donc considéré comme étant une méthode de traitement chirurgicale du corps humain ou animal et n'a pas été recherché dans le sens de l'art. 17(2)(a)(i) et l'article 39.1(iv) PCT .

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande internationale n°

PCT/FR2015/050240

Document brevet cité au rapport de recherche	Date de publication	Membre(s) de la famille de brevet(s)	Date de publication
US 2013324989 A1	05-12-2013	EP 2854681 A1 US 2013324989 A1 WO 2013181667 A1	08-04-2015 05-12-2013 05-12-2013
US 5957847 A	28-09-1999	US 5957847 A WO 9726826 A1	28-09-1999 31-07-1997

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72) 発明者 ランダル・アール・ベッツ

アメリカ合衆国・ニュージャージー・08226・オーシャン・シティ・サーティース・ストリート・507

(72) 発明者 シアラン・ボルガー

アイルランド・ダブリン・マラハイド・ザ・グレンジ・3

(72) 発明者 アンドレ・カエラン

スイス・CH-1245・コロンジユ・ベルリヴ・シュマン・デュ・ナント・1

(72) 発明者 ラリー・ティー・クー

アメリカ合衆国・カリフォルニア・91604-3643・ロス・アンジェルズ・スタジオ・シティ・ローレル・テラス・ドライヴ・12144

(72) 発明者 ジョン・アイ・ウィリアムズ

アメリカ合衆国・インディアナ・46814・フォート・ウェイン・エジェマン・ロード・3104

(72) 発明者 ヒー・キット・ウォン

シンガポール・268642・シンガポール・ジャラン・アンパン・46エー

Fターム(参考) 4C601 DD01 DD10 EE11 FF03 GB03 JB40 JC29 KK02 KK12

专利名称(译)	用于参考解剖结构中的手术器械的穿透点的医疗系统和方法，以及包括这种医疗系统和手术器械的组件		
公开(公告)号	JP2017504461A	公开(公告)日	2017-02-09
申请号	JP2016567165	申请日	2015-02-03
申请(专利权)人(译)	脊柱加德		
当前申请(专利权)人(译)	脊柱加德		
[标]发明人	モーリスブーリオン ランダルアールベッツ シアランボルガー アンドレカエラン ラリーティーケー ジョンアイウィリアムズ ヒーキットウォン		
发明人	モーリスブーリオン ランダルアールベッツ シアランボルガー アンドレカエラン ラリーティーケー ジョンアイウィリアムズ ヒーキットウォン		
IPC分类号	A61B8/14		
CPC分类号	A61B8/0841 A61B8/0875 A61B17/1671 A61B34/20 A61B90/37 A61B2090/378		
FI分类号	A61B8/14		
F-TERM分类号	4C601/DD01 4C601/DD10 4C601/EE11 4C601/FF03 4C601/GB03 4C601/JB40 4C601/JC29 4C601/KK02 4C601/KK12		
代理人(译)	村山彦 安倍晋三龙彦		
优先权	2014000304 2014-02-03 FR		
其他公开文献	JP6486389B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明涉及一种系统，包括：视图测量装置，适于发射超声视图信号并接收反射视图信号；视图处理装置，适于在反射视图信号中检测与第一和第二解剖结构之间的界面相对应的目标视图回波，以测量超声视图信号的发射和目标视图回波的检测之间的飞行时间，并且从测量的飞行时间表示第一解剖结构的外表面。

